

【指定申請する研修事業の内容（学則等）】

1. 目的

高齢化の進展に伴い増加する介護サービスニーズに対応するため、介護員を積極的に育成し、福祉の推進に資する。

2. 事業実施主体 兵庫南農業協同組合

3. 研修事業の名称 介護職員養成初任者研修（通学）

4. 研修実施期間 研修実施の開始日から8ヶ月以内に修了

5. 研修実施場所

(1) 講義 JA兵庫南 二見支店 会議室

(2) 演習 JA兵庫南 ふぁ～みんの里明石 研修室

(3) 実習

実習の種類	事業所番号	実習施設名	所在地
介護実習	2872004235	JA兵庫南 ふぁ～みんの里明石	明石市二見町東二見 251-1
在宅サービス 提供現場見学	2872201971	JA兵庫南 デイふぁ～みん加古川	加古川市西神吉町大国 554-1
	2872100959	JA兵庫南 デイふぁ～みん高砂	高砂市阿弥陀町北池 102

6. 研修カリキュラム (別添) カリキュラム表のとおり

7. 講義を行う講師の氏名、履歴、担当科目及び専任兼任の別 (別添) 講師略歴のとおり

8. 受講資格及び募集人数及び募集方法

(1) 受講資格 介護事業に従事している者および従事することを希望する者。

(2) 募集人数 25名（定員）

(3) 募集方法 一般公募

9. 受講申込手続及び受講者の決定

受講希望者は、受講申込書をJA兵庫南まで提出する。先着順で受付し、定員を超えた場合は、キャンセル待ちとなる。

10. 受講者負担金 受講料 45,000円（テキスト代込、実習費込、税込）

### 1 1. 使用テキスト

「介護職員初任者研修テキスト」（第1巻～第2巻）中央法規出版株式会社 発行

### 1 2. 研修修了の認定方法

修了の認定は、研修カリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、修了会議において基準に達したと認められる者に対して行う。

- (1) 修了評価は兵庫県介護員養成研修事業者指定要綱別紙2に定める「修了時の評価ポイント」に沿って評価を行う。
- (2) 修了評価は全科目を履修した者に対して筆記試験により1時間以上実施する。なおカリキュラム「9 ところとからだのしくみと生活支援技術」内において、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価を、実技試験も併せた方法により実施する。
- (3) 認定基準は次のとおり、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で実施した上で、C以上の評価の受講者を、評価基準に満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講を行い、基準に達するまで再評価を行う。

認定基準（100点を満点とする）

A＝90点以上、B＝80～89点、C＝70～79点、D＝70点未満

### 1 3. 補講の取り扱い

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了した者とみなす。

ただし、補講は2日間（研修全体の概ね1割以内）を限度とする。

### 1 4. 修了証明書の交付

修了を認定された者には、兵庫県介護員養成研修事業者指定要領10に規定する修了証書及び修了証明書（携帯用）を交付する。

### 1 5. 情報開示の方法

下記ホームページにおいて情報開示する。

ホームページアドレス：<http://www.ja-hyogominami.com>